

三ヶ日・雨生山湿地
天然記念物指定へ

市文化財保護審査会

浜松市は、浜名区三ヶ日町平山の雨生山^{あめうみ}湿地を文化財（天然記念物）に指定する。静岡、愛知両県境の雨生山（標高313^{メートル}）一帯は、古くから遠州と三河をつなぐ交通、物流の要所で知られ、希少動植物の生息地としても重要な場所になっている。

対象は国有林3・3^{ヘクタール}。市役所で開かれた市文化財保護審査会で、文化財に指定するよう市教委に答申した。3月の市教委定例会で決定する。

市文化財課によると、雨生山湿地西側の宇利峠周辺は戦国～江戸時代後期にか

けての物流経路で、飼料用の採草地として利用されていた。大正以降、採草地利用は停止されたが、道路整備などの開発は進まず、環境が守られた。

植物が育ちにくい塩基性の土壌ながら地下水位が高く湧き水もあり、湿地として成立している国内でも珍しいケースだという。キキヨウや、チヨウの一種であるヒメヒカゲなどの希少動植物が確認されている。

指定されると立ち入り禁止となり、周知する看板が立てられる。審議会会長の新妻淳子・静岡文化芸術大准教授は「湿地であり、寒さや豪雨にも弱く、定期的に確認して保護してほしい」と要望した。市指定文化財になれば327件目、そのうち天然記念物は44件目。
（荒木正親）



浜松市文化財に指定される雨生山湿地＝市提供